

2025年度
臨時評議員会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2025年度 臨時評議員会

議 事 錄

1. 日 時 : 2025年12月16日(火) 19時00分から19時49分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況

(敬称略)

(1) 評議員総数 30名

(2) 評議員定足数 16名

(3) 評議員出席総数 23名

(4) WEB会議による出席評議員(23名)

山脇 栄、前田 和男、宮本 守孝、板木 京悦、三森 敏司、草野 康一、松本 敦夫、
戸村 真規、佐藤 裕幸、小橋 薫、榎原 尚行、高島 利実、山内 秀樹、前田 孝一、
加藤 栄治、矢内 利行、加藤 孝俊、北林 剛、工藤 彰一、荒川 浩幸、千葉 聰美、
中山 明彦、安保 美幸

(5) 欠席評議員(7名)

宮崎 昌、栗原 智博、佐藤 久弥、斗賀山信美、牧野 克明、佐々木淑子、天野 慎也

(6) 出席理事(3名)

越山 賢一、船田 清、八島 隆志

(7) WEB会議による出席理事(3名)

鷲津 裕美、杉原 賢、大岩真由美

(8) 出席監事(1名)

山田 純之

(9) 欠席監事(2名)

永浦 政司、吉川 賀恵

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 定款変更の件

第2号議案 2025年度理事選任の件

<報告事項> 第1号報告 9地域FA役員定年制変更の件

(1) 定足数確認

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催されており、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に、適時的確な意思表明を互いに行うことができる状態であることが確認された。

評議員総数30名中、出席評議員23名、欠席評議員7名であり、定足数16名を満たしていることから、「評議員及び評議員会運営規則」第8条の規定に基づき、本会議が有効に成立している旨が報告された。

(2) 議長選任

安芸事務総長より、定款第21条の規定に基づき議長の選任について意見を求めたところ、特段の意見は示されなかった。その後、事務局より前田孝一評議員を推薦する旨の提案があり、これについて出席評議員全員の賛同をもって承認され、同評議員が議長に選任された。

(3) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第23条の規定に基づき議事録署名人2名の選出について意見を求めたところ、特段の意見は示されなかった。その後、事務局より評議員2名を推薦する旨の提案があり、これについて、出席評議員全員の賛同をもって承認され、議事録署名人として選出された。

議事録署名人	議長	前田 孝一
	評議員	佐藤 裕幸、安保 美幸
書記	事務総長	安芸 瑞穂

(4) 議決事項

第1号議案 定款変更の件・・・八島専務理事

議案書に基づき、説明が行われた。

令和6年12月の公益法人会計基準の改正および令和7年4月施行の公益法人制度改正を受け、本協会が、公益法人として制度に適合した運営を行うため、定款の一部を変更する。

制度改正においては、財務情報をより分かりやすく開示するとともに、資産管理や取引関係の明確化を通じて、説明責任および透明性の向上を図ることが求められている。また、公益法人が社会環境の変化に柔軟に対応し、安定的かつ自律的な運営を行うことができる制度へと見直しが行われている。これらを踏まえ、本協会においても必要な制度対応を行うものである。

【主な変更箇所】

①第12条「公益目的取得財産残額の算定」に関する規定の削除

→遊休財産が見直され、新制度では「使途不特定財産」へ移行し、過去5年間の平均事業費を基準として、透明性を確保しながら柔軟に財産を保有できる仕組みとなる。

②会計書類名称の変更

→2026事業年度より「正味財産増減計算書」を「活動計算書」とし、財務情報を分かりやすく示す。

③情報公開等に関する規定 第15章(第49条)「情報公開等」の新設

→法人活動・財務の透明性を確保し、社会への説明責任を果たすことで、公益法人としての信頼の維持・向上を図る。

④条番号の繰り上げおよび文言の整理

改正日：2025年12月16日／施行日：2026年4月1日

説明の後、以下の質疑があった。

(山脇) この変更は、公益財団法人のみが対象なのか。

(船田) 今回の改正は「公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくものであり、一般社団法人・一般財団法人は対象外である。

他に質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

第2号議案 2025年度理事選任の件・・・山脇評議員（評議員および役員候補者推薦委員長）
議案書に基づき、説明が行われた。

(株) コンサドーレ所属の平山理事は、所属元の人事異動により HKFA 理事を退任することとなった。これに伴い、事務局より、(株) コンサドーレ所属の阿部洋介氏を後任の理事（常務理事候補者）として推薦したい旨の提案があり、評議員及び役員候補者推薦委員会を書面により開催した結果、全委員の賛成をもって本評議員会へ提案することが決定された。また、常務理事の選定については、理事の互選により書面で決定する予定である旨の説明があった。

【理事候補者】

阿部 洋介 氏 (常務理事候補者)

説明の後、質疑はなく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成をもって、原案のとおり可決された。

(5) 報告事項

第1号報告 9地域FA役員定年制変更の件・・・八島専務理事

資料に基づき、説明が行われた。

地域および都道府県FAにおける役員（理事・監事）の定年、任期、ならびに女性理事の目標割合について、JFAより9月1日付で通知があった。通知では、①理事及び監事の定年を満70歳未満へ引き上げること、②会長・副会長・専務理事の任期を4期8年までとすること、③女性理事の割合を20%とすることを努力目標とすることが示され、これを踏まえた北海道FAの方針が説明された。

- ①理事、監事の定年を満70歳未満とする。
- ②年齢の起算日は4月1日とし、當日に70歳に達していないことを条件とする。
- ③会長、副会長、専務理事および常務理事の任期は4期8年を上限とする。
- ④任期は通算とし、財団法人時代からの在任期間を引き継ぐ。
- ⑤女性理事の割合は20%を努力目標とする。

規則改正は2026年3月の理事会で実施し、同年6月の理事改選に適用予定である。また、評議員や各種委員会委員長等、今回の通知に該当しないものについては現行規則を維持し、今後、現状調査を実施したうえで検討を行う。

説明のあと、以下の質疑があった。

(高島) 女性理事の割合について、現時点での考え方を確認したい。

(越山) 比率を上げるために理事総数を減らす方法は考えていない。適任の人材がいれば推薦して頂き、活躍して頂くことが重要である。地区からの推薦も重要であるので協力いただきたい。

(荒川) 任期について、HKFAは在任期間を引き継ぐものとしている一方、JFAの資料にはリセットする旨の記載があるが、整合性はとれているのか。

(八島) JFAとの議論の中では、制度改正を理由として任期をリセットし、その結果として長期間の在任が可能となることは好ましくないとの意見が多く出されていた。本協会としては、従来の考え方を変更せず、任期は引き継ぐものとした。

説明の後、質疑・意見等はなく、これを了承した。

(6) その他

①Jリーグキャンプについて・・・八島専務理事

現時点で正式にキャンプ誘致が決定しているのは、東川町（セレッソ大阪）、網走市（柏レイソル）、苫小牧市（名古屋グランパス）、白老町（FC東京）、室蘭市（FC今治）の5件。キャンプ期間中にはトレーニングマッチが実施されることから、同一自治体における複数クラブの誘致や、近隣自治体と連携した受け入れの動きが想定されている。

②JFA サッカー施設整備助成事業 2024(第1期)について・・・八島専務理事

第1期分は以下のとおり、1億円が全額充当される見込み。第2期は2027年11月以降に予定されているが詳細は未定。

- ・厚真町：人工芝グラウンド新設（4,500万円）
- ・東川町：天然芝グラウンド新設（1,500万円）
- ・函館市：天然芝グラウンド改修（600万円）
- ・札幌市：人工芝グラウンド2面改修（3,400万円）

③「夢きたれ」クラウドファンディングについて・・・鷺津副会長

「北海道で夢を追う選手たちに“おかわり自由”を届けたい」との思いからクラウドファンディングに挑戦し、目標額50万円に対し、140名から62万3,000円の支援を受け目標を達成した。支援者ならびに北海道コンサドーレ札幌、エスポラーダ北海道、（株）明治をはじめとする関係者へ感謝の意が述べられた。

④次の評議員会について・・・八島専務理事

次回は、2026年度定時評議員会として、2026年6月7日（日）、ライフポート札幌にて開催を予定。

⑤すき間サッカーについて・・越山会長

大会やイベントの空き時間を活用し、来場者や保護者、子どもたちが参加できるウォーキングサッカー等を通じ、気軽にサッカーに親しんでもらう取り組みを普及させたい。既に実施している地区の事例を参考に、工夫を重ねながら発展させていきたいとの意向が示された。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、19時49分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、議長および議事録署名人は記名押印する。

2025年12月16日
公益財団法人北海道サッカー協会 2025年度 臨時評議員会

議長 前田 孝一 印

評議員 佐藤 裕幸 印

評議員 安保 美幸 印